

平成29年2月7日



浜松市
HAMAMATSU CITY

コンセッションセミナー@東京

浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区） 運営事業の取組みについて



写真提供：国土交通省浜松河川国道事務所

浜松市上下水道部

目次

- 1 コンセッション方式導入の検討経緯
- 2 事業の概要
- 3 西遠処理区への導入の理由
- 4 事業スキーム
- 5 利用料金の考え方
- 6 コンセッション方式導入の効果
- 7 運営権対価の考え方
- 8 応募者増への対応
- 9 コンセッション方式導入スケジュール

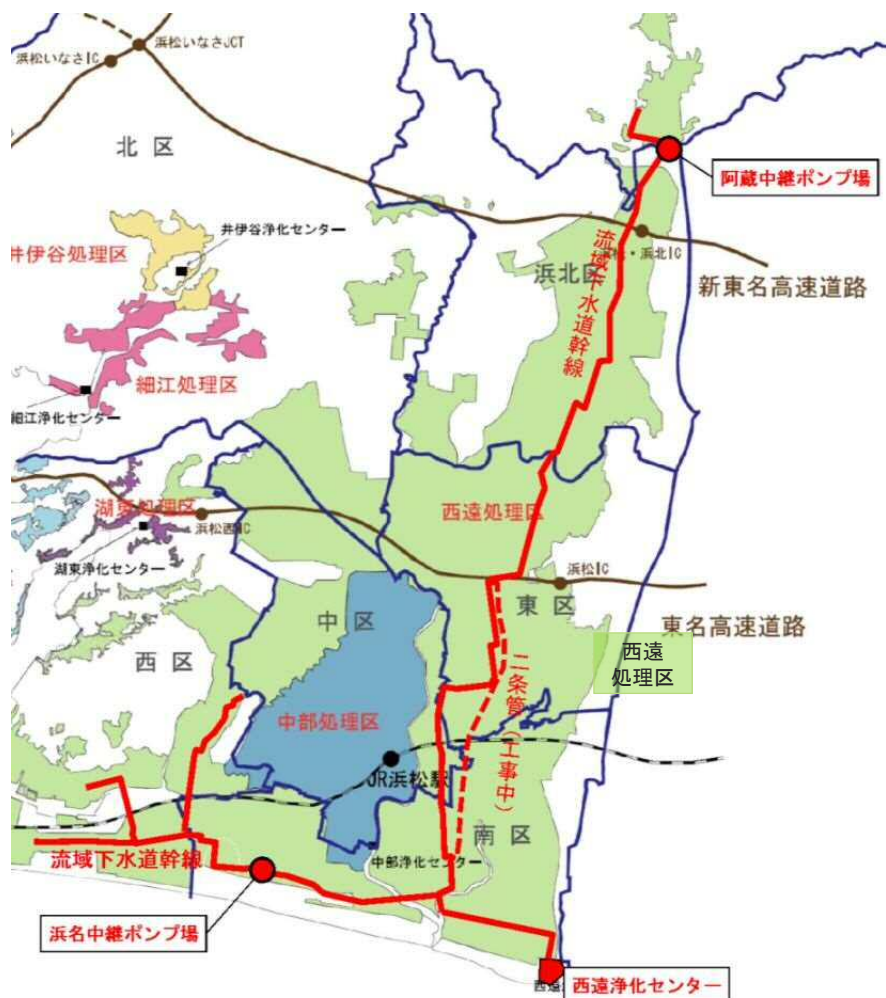
1 コンセッション方式導入の検討経緯

年度	業務名	業務内容	委託金額
H23	公共下水道における包括的民間委託・公共施設等運営権活用検討業務【国交省：先導的官民連携支援事業】	湖東・館山寺処理区をモデル地区にコンセッション方式の下水道事業導入の有用性を調査	12,988.5千円 (0千円)
H25	西遠流域下水道事業調査【国交省：先導的官民連携支援事業】	西遠に包括的民間委託とコンセッション方式を導入した際のコスト削減効果・必要人員の算定と導入課題を整理	9,996千円 (0千円)
H26	下水道分野における公共施設等運営事業の実施における課題解決に関する調査業務【国交省直轄事業】	西遠をモデルとした事業実施段階における検討(実施方針案～契約書案の検討)	15,000千円
	西遠流域下水道に係る公共施設等運営事業等の実施に向けた基本計画策定業務【国交省：社会資本整備総合交付金】	基本計画策定	29,970千円 (17,469千円)
	西遠浄化センターを核とした再生エネルギー活用による地域活性化のための基盤整備【国交省：官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業】	一次的基礎調査・概略検討 (施設機能確認調査、改築基本方針検討等)	24,840千円 (12,420千円)
	西遠流域下水道事業情報整備調査【国交省：先導的官民連携支援事業】	二次的情報利用加工・詳細検討 (インフォメーションパッケージの整備、改築更新事業シナリオ作成、VFM算出)	19,690千円 (0千円)
H27	下水道分野における公共施設等運営事業等の実施における実施契約等に関する検討業務【国交省直轄事業】	下水道コンセッションにおける標準契約書案作成	20,000千円
	浜松市公共下水道(西遠処理区)公共施設等運営事業に係るアドバイザー業務【国交省：社会資本整備総合交付金】	公募資料の作成	23,943.6千円 (8,943.6千円)
H28	浜松市公共下水道(西遠処理区)公共施設等運営事業に係るアドバイザー業務	事業者選定アドバイザー業務	23,403.6千円 (23,403.6千円)
	浜松市公共下水道西遠浄化センターのコンセッションに係る技術的援助業務	提案内容審査における技術的助言	2,700千円 (2,700千円)
H29	契約支援業務	SPC設立、契約締結、モニタリング詳細方法検討の支援	20,000千円 (20,000千円)

※委託金額の上段は委託金額、下段の()内は委託金額のうち市費負担分 **合計202,531.7千円(内、市費84,936.2千円)!**
 ※委託金額は、H27までは決算額、H28は契約額、H29は予定額

2 事業の概要

西遠処理区



○ 事業の背景

- 西遠流域下水道が平成28年4月1日に静岡県から浜松市に移管
- 西遠処理区は本市にある11の処理区のうちの一つ
- 本市下水道処理水量の約6割を占める最大の処理区

○ 事業の目的

- ①事業効率化(コスト削減)
⇒長期契約、一括契約などのスケールメリットや民間の創意工夫の活用により効率化を実現
- ②民間活力を活用導入した適正な運営

○ 事業の概要

- 事業方式: 公共施設等運営事業(コンセッション方式)
- 対象施設: 西遠浄化センター
浜名中継ポンプ場及び阿蔵中継ポンプ場
(管路施設及び上記施設の土木・建築施設を除く)
- 事業範囲: 維持管理、改築工事、料金收受など
- 事業期間: 20年(H30~49)

3 西遠処理区への導入の理由

○コスト削減効果

- 市直営の場合と比較し、コンセッション方式導入の場合、コスト削減効果がある。

VFM＝約7.6% ※Value For Money:一定の支払いに対し、最も価値の高いサービスを提供するという考え方

○市職員の増員数抑制

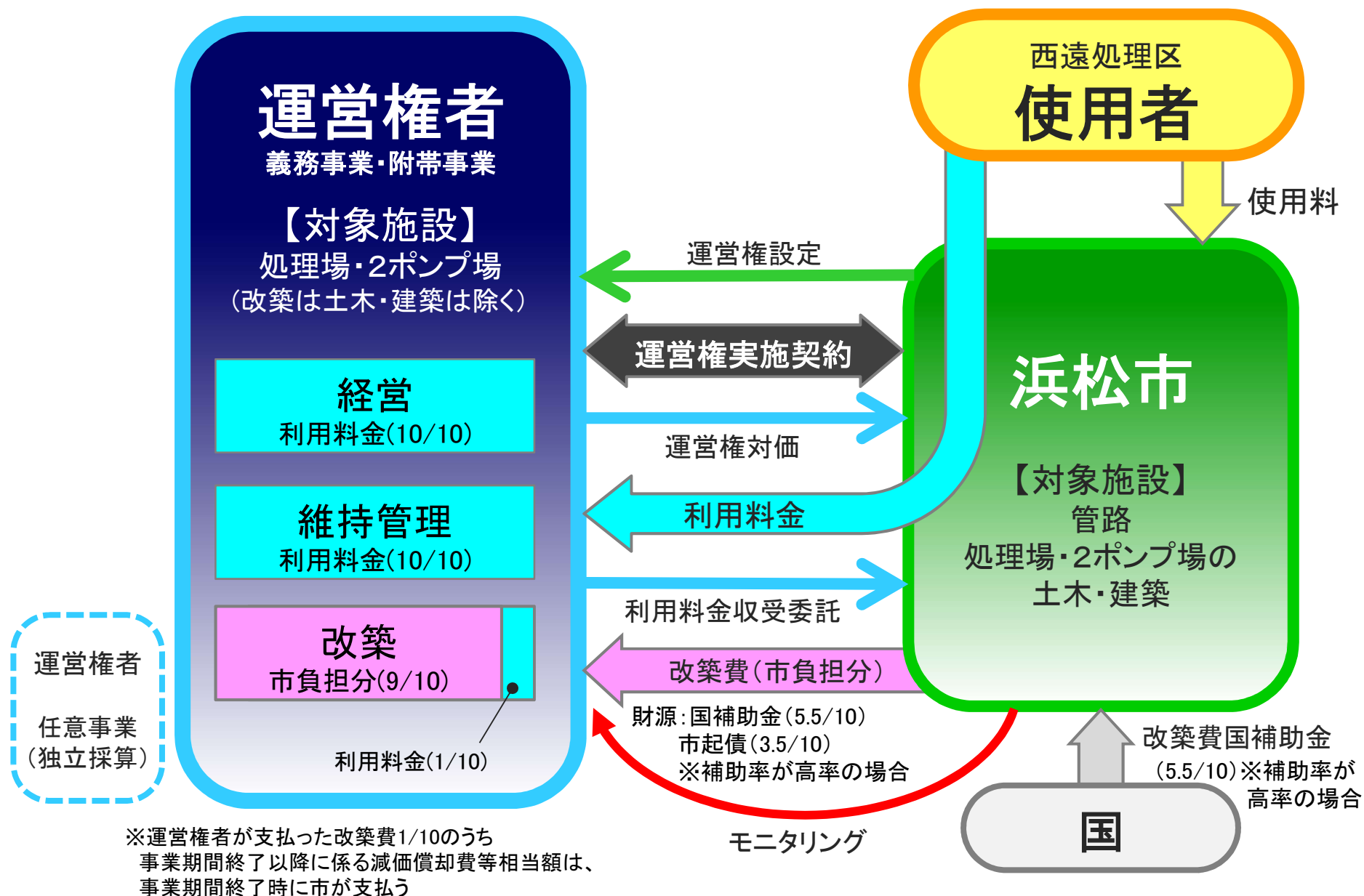
- 静岡県は直営で、相当数の人員を投入。
- 浜松市は行財政改革で職員数を削減しており、大幅な増員は見込めない。
- H25委託調査で、コンセッション方式導入により増員数の抑制が可能との結果。

運営形態	人数	備考
県直営	20名	県生活排水課、浜松土木事務所、静岡県下水道公社の西遠流域下水道分の職員数
包括委託	7名	移管前と比較した増員数
コンセッション方式	3名	移管前と比較した増員数

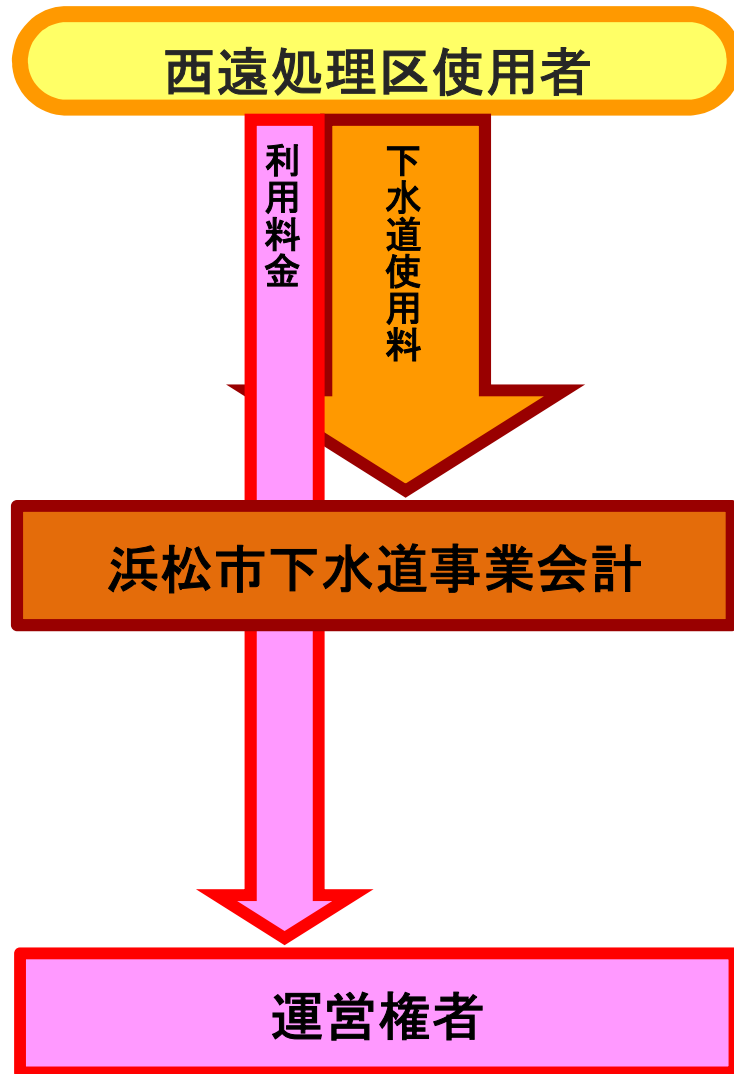
○浜松市の方針

- 「民間でできることは民間で」を基本に公共施設の整備や維持管理への民間活力の導入を進める(H28施政方針)

4 事業スキーム



5 利用料金の考え方



- 西遠処理区の利用者が支払う**使用料等**(下水道使用料+利用料金)と他の処理区の利用者が支払う**下水道使用料**は同一の算出方法で算定
- **利用料金**は、**使用料等**に一定の割合(利用料金設定割合)を乗じて算定する
※当初の割合は27%で、市が設定
- **使用料等**は5年毎、さらに、**利用料金**設定割合は一定要件の下、随時見直しの提案ができる。
- **利用料金**の徴収は、市が運営権者から委託を受けて**下水道使用料**と合わせて徴収

6 コンセッション方式導入の効果

市が自ら実施する場合とコンセッションにより運営権者が実施する場合を比較

○ 定量的効果

事業期間中の事業費総額の縮減率(VFM)は、**7.6%**

○ 定性的効果

① 業務の一体化による効率化

- ・業務を一括発注することにより、各業務間の有機的な連携や運営権者の創意工夫を見込むことができ、より効率的かつ機能的な運営が期待できる。

② 良質なサービスの提供

- ・運営権者のノウハウ等を活用することで将来に渡る計画的・効率的アセットマネジメントが実施され、持続可能な事業運営が期待できる。
- ・高度な運転管理が実施され、公共用水域の水質保全に係る良好な成果が期待できる。

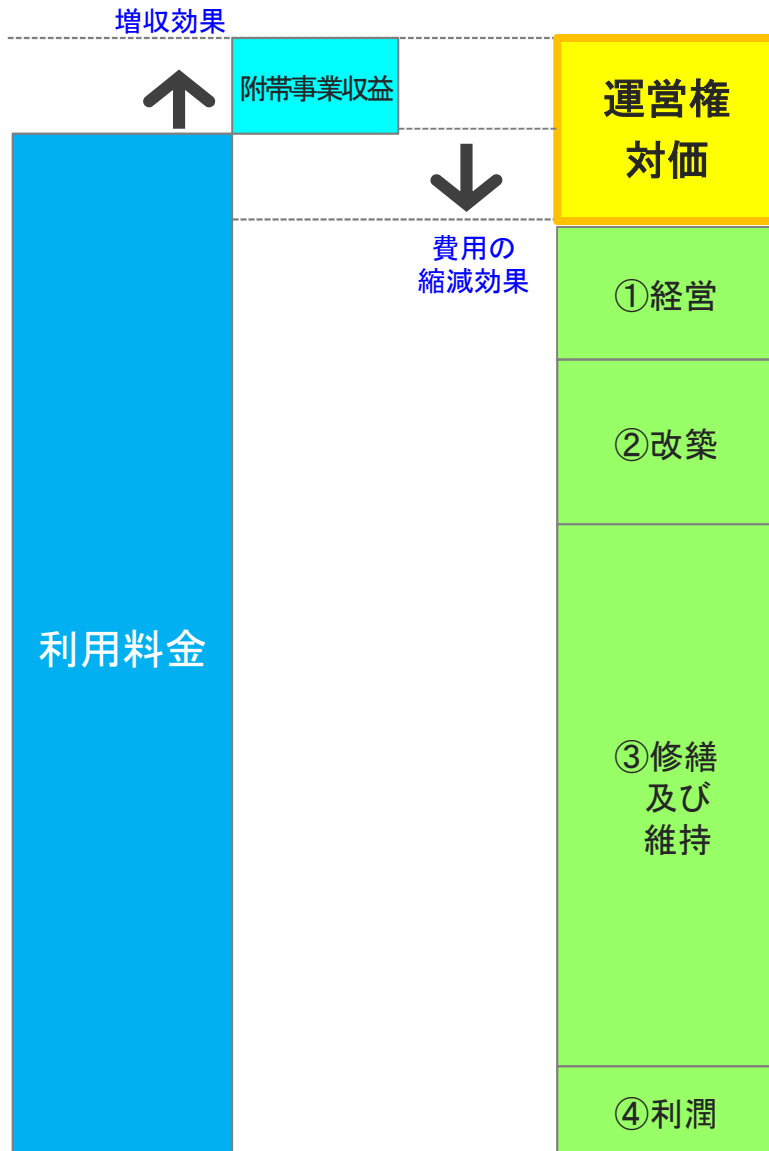
③ 低炭素型下水処理の実現

- ・性能発注による自由度の拡大により、運営権者の有するエネルギーや発生汚泥の有効利用等に関する独自技術の活用や創意工夫等の発揮が促され、環境負荷の低減が期待できる。

④ リスク分担の明確化とリスク管理の最適化

- ・事業開始前からリスク分担を明確にすることにより、事業全体におけるリスク管理の最適化が図られ、リスク発生の抑制、リスク発生時の損失拡大の抑制等の効果が見込まれる。

7 運営権対価の考え方



○ 運営権者が支払う運営権対価

運営権者は、義務事業及び附帯事業に係る運営権の設定に対する対価(運営権対価)を市に支払う。

○ 運営権対価の額

運営権対価は、0円以上とし、優先交渉権者選定時の提案によるものとする。

○ 運営権対価の支払い方法

運営権者は自らが提案した運営権対価のうち4分の1(運営権対価前払金)を本事業開始までに支払い、残る運営権対価は、事業期間にわたり分割(運営権対価分割金)で支払う。

※ 運営権者の事業期間中の撤退を牽制し、かつ、運営権対価の資金調達負担を軽減するため、上記の措置を採ることとした。

8 民間事業者に事業内容を理解してもらうための対応

○ 民間事業者からの意見や質問等の受付、回答、現地調査及び競争的対話を実施した。

内容	時期	成果
実施方針(素案)への意見受付	平成27年6月8日～7月8日	意見数443件
実施方針(案)及び要求水準書(案)への意見受付	平成27年12月14日～12月25日	意見数:実施方針(案)244件 要求水準書(案)111件
実施方針に関する意見・質問の受付／回答	受付:平成28年3月1日～16日 回答:平成28年4月12日	意見数79件、質問数350件
実施方針に関する説明会及び現地見学会	平成28年3月10日	参加者数:説明会37社(67名) 見学会35社(64名)
募集要項等への説明会及び現地見学会の開催	平成28年6月7日	参加者数:説明会31社(54名) 見学会24社(43名)
募集要項等への質問受付／回答	受付:平成28年6月1日～6月20日 回答:第1回6月30日、第2回7月13日 第3回 8月5日	質問数789件 回答 第1回12件、第2回20件 第3回757件
競争的対話及び現地調査の実施	平成28年9月	(非公表)
追加の競争的対話の実施	平成28年10月	(非公表)
追加の現地調査の実施	平成28年10月～11月	(非公表)
資料閲覧の実施	平成28年10月～11月	(非公表)

9 コンセプション方式導入スケジュール

時 期	内 容
平成28年 2月26日	下水道条例改正
平成28年 2月29日	実施方針の公表、特定事業の選定
平成28年 5月31日	募集要項等(要求水準書、優先交渉権者選定基準、基本協定書(案)、実施契約書(案)、関連資料集等)の公表
平成28年 6月 7日	募集要項等に関する説明会及び現地見学会
平成28年 6月 1日～6月20日	募集要項等に関する質問受付
平成28年 8月 5日	募集要項等に関する質問への回答
平成28年 8月16日～8月23日	参加資格審査書類及び提案概要書の提出
平成28年 8月30日	参加資格審査結果の通知 附帯事業及び任意事業に関する予備的審査結果の通知
平成28年 9月 2日～ 9月30日	現地調査及び競争的対話
平成28年12月 1日～12月 5日	提案書類の提出
平成29年 3月	優先交渉権者の選定、基本協定の締結
平成29年10月	運営権設定、実施契約の締結
平成30年 4月	本事業開始